

平成30年度予算

石油供給構造高度化事業費補助金

(石油コンビナートの生産性向上及び強じん化推進事業
のうち石油コンビナートの立地基盤整備支援事業)

公募要領

平成30年7月

石油供給構造高度化事業コンソーシアム

石油供給構造高度化事業費補助金
(石油コンビナートの生産性向上及び強じん化推進事業
のうち石油コンビナートの立地基盤整備支援事業) 公募要領について

経済産業省からの補助金に係る平成30年度当初予算「石油供給構造高度化事業費補助金(石油コンビナートの生産性向上及び強じん化推進事業のうち石油コンビナートの立地基盤整備支援事業)」について、石油供給構造高度化事業コンソーシアムが公募を行いますので、交付を希望される事業者は、本要領に基づき応募されるようご案内いたします。

1. 事業の目的

国内の石油製品需要は今後も減少傾向が続き、加えて石油製品の輸入圧力が高まることが見込まれる中、将来にわたり石油の安定供給を担保するためには、国内に生産性の高い石油精製設備を維持することが重要です。

このため、石油製品供給の中核をなす日本の石油コンビナートの生産性の向上により国内の石油供給網の維持に必要な経営基盤を確保し、石油を持続的に安定供給しうる体制の整備を図ることを目的としています。

2. 事業の内容

(1) 補助対象となる事業

石油精製業者が石油コンビナート内外の複数事業者（石油精製業者以外の異業種を含む）との間での統合運営に基づく設備の共用、増強及び集約化（設備の廃棄を含む）を行う事業や安全性及び設備の優位性、環境適合性等を総合的に勘案して特に優れた製油所における革新的な取組を行う事業（石油コンビナートの立地基盤整備支援事業）に要する経費に対して、当該経費の一部を補助します。

具体的には、石油供給構造高度化事業費補助金（石油コンビナートの生産性向上及び強じん化推進事業）交付要綱（以下「要綱」という。）に基づき、石油供給構造高度化事業コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）が制定する石油供給構造高度化事業費補助金（石油コンビナートの生産性向上及び強じん化推進事業のうち石油コンビナートの立地基盤整備支援事業に係るもの）業務方法書（以下「業務方法書」という。）により、補助金の交付を行います。

ただし、別紙1 暴力団排除に関する誓約事項に該当する者が行う事業に対しては、本補助金の交付対象としません。

(2) 補助対象の事業者

補助対象の事業者とは、補助金交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）について、予算の範囲内において、当該補助事業を行う者（以下「補助事業者」という。）です。

石油精製業と他の石油精製業、又は石油精製業と石油化学等異業種産業で構成する複数事業者を対象とし、石油精製業が必ず参画するものとします。ただし、対象事業のうち革新的な取組を行う事業等については、単独の石油精製業者も対象とします。

複数事業者とは、経営主体の異なる複数の事業者であり、会社法施行規則第3条で規定された子会社及び親会社の関係にある者のみの場合は該当しません。

補助金の交付を希望する者は、以下の要件を満たした企業・団体等とします。

- ① 日本に拠点を有していること。
- ② 本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- ③ 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④ 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要綱(平成15・01・29会課第1号)別表第一及び第二の各号一覧に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

(3) 補助対象経費

事業費として、石油コンビナートの立地基盤整備支援事業に要する経費を補助対象経費とします。

＜石油コンビナートの立地基盤整備支援事業に要する経費＞

石油コンビナート内外の複数事業者との間での統合運営に基づく設備の共用、増強及び集約化（設備の廃棄を含む）や製油所における革新的な取組を行うための設備の新設・設置もしくは改造又は移設等に要する経費

なお、設備の移設等（移設・撤去・廃棄処分費）に係る補助対象工事の範囲と補助対象経費については、別冊「補助対象事業の選定について」を参照してください。

(4) 補助率

補助対象経費の1/2相当を補助します。

ただし、応募者からの補助金交付申請額の合計が国の予算額に基づきコンソーシアムが定める金額を超え、かつ本補助金の交付の目的を達成するため必要がある場合には、コンソーシアムは補助金額を減ずることがあります。その場合、補助率は2分の1を下回ります。

(5) 事業予算

4,975,000千円

3. 補助事業実施期間

交付決定日～平成31年3月15日（金）まで

4. 採択・評価委員会

(1) 補助対象事業の選定

経済産業省資源エネルギー庁の設置した「石油供給構造高度化事業採択・評価委員会」が、応募者からの応募書類を審査し、補助金交付申請を行うことができる事業（以下「補助対象事業」という。）を選定します。公募開始から補助金受給までの流れを別紙3に示します。

(2) 選定結果の通知

選定結果は、応募者に通知します。

5. 公募期間及び書類提出先

(1) 募 集

交付決定後から公募を開始し、締切りは以下の通りとする。

第1次締切り：平成30年7月4日（木）15：00

※第2次以降の締切りについては、日程を別途公示します。

(2) 応募に関する提出書類

- ・「平成30年度石油供給構造高度化事業費補助金（石油コンビナートの立地基盤整備支援事業）に係る補助事業提案書」（様式第1、記載例参照）
- ・添付資料
 - ①会社、事業所のパンフレット
 - ②会社概要、事業概要（直近の決算報告書、株主総会の事業報告等）
 - ③別紙1 暴力団排除に関する誓約事項
 - ④別紙2 役員名簿

<ファイル>

- ・提出書類「正・副各1部」をA4ファイル綴じとし、表紙及び背表紙に事業名及び事業者名を記載してください。
- ・全ての書類は穴を開け、直接ファイリングしてください。（クリアフォルダには入れない。）
書類の左に十分な余白をとり、記載部分に穴がかからないようにしてください。
袋とじ、ホチキス留めにはしないでください。
- ・各書類の最初には、上記の提出書類名称（略称で可）を記載したインデックス付の中仕切りを挿入してください。（書類自体にはインデックスをつけない。）
- ・提案書は、片面印刷としてください。
- ・上記以外にも、審査にあたり、書類等の提出を求める場合があります。
- ・一度提出された書類の返却はできませんので、ご了承ください。提出書類は、すべて

- コピーして保管しておいてください。
- ・審査は、提出書類による書面審査(必要に応じてヒアリング等を行う場合があります。)によって行います。従って、提出書類は、事業内容等について、書類上の記述だけで理解できるように記載してください。特に、事業の内容、事業計画や期待される効果における見込み値・根拠等については、適宜、具体的数字や図表等を用いて、わかりやすく説明してください。

(3) 提出先、問合せ先

石油供給構造高度化事業コンソーシアム

石油コンビナートの立地基盤整備支援事業担当

横塚、川村、大森

住所：〒104-0061

東京都中央区銀座8丁目14-11 ワイ・エヌ銀座ビル6F

TEL : 03-3524-1080

FAX : 03-3524-1081

(4) 提出方法

持参または郵送とします。郵送の場合は締切日必着とします。郵送時は、必ず宛先に「応募書類在中」と記入してください。応募書類がコンソーシアムに到着した日が受付日となります。

(5) 資料の配布について

公募要領、業務方法書等の資料については、コンソーシアム(上記の提出先と同じ)で配布します。また、コンソーシアムホームページ(<http://cros.gr.jp/>)からダウンロードできます。

(6) 公募に関する説明会について

以下のとおり公募に関する説明会を行います。

開催日時 平成30年7月3日(火)15時～16時

開催場所 経済産業省別館2階238会議室

東京都千代田区霞が関1-3-1

参加される場合は開催までにコンソーシアム((3)と同じ)にご連絡ください。会場の都合上、必ず事前にご連絡いただきます。

別紙 1

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

別紙2

役員名簿（記載例）

氏名カナ	氏名漢字	生年月日				性別	会社名	役職名
		和暦	年	月	日			
クレン ジッシ	訓練 実施	S	30	03	04	M	株式会社訓練	代表取締役社長
トウホク イチロウ	東北 一郎	S	40	01	01	M	株式会社訓練	常務取締役
カンサイ ハナコ	関西 花子	S	45	12	24	F	株式会社訓練	取締役営業本部長

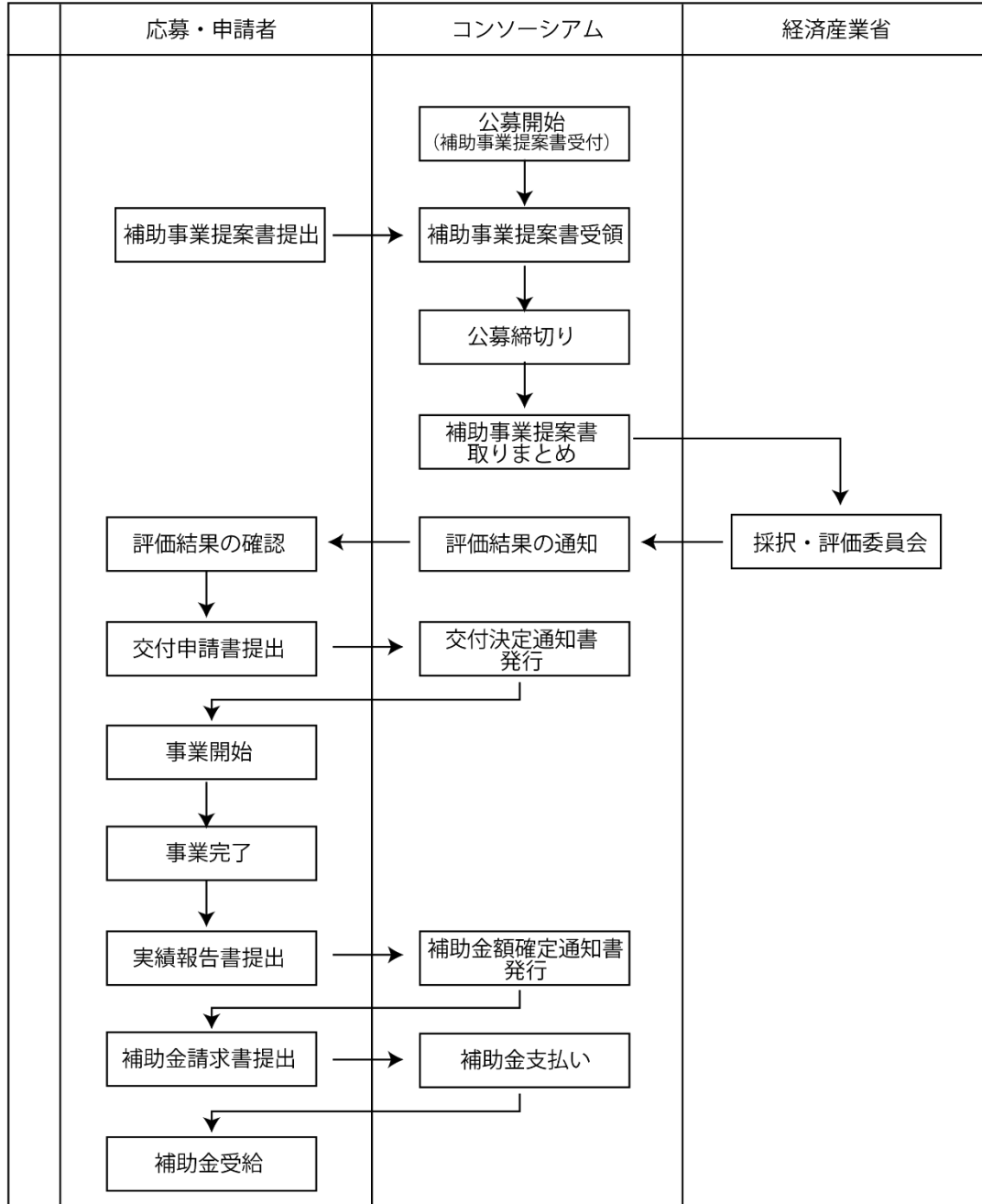
（注）

役員名簿については、氏名カナ（半角、姓と名の間も半角で1マス空け）、氏名漢字（全角、姓と名の間も全角で1マス空け）、生年月日（半角で大正はT、昭和はS、平成はH、数字は2桁半角）、性別（半角で男性はM、女性はF）、会社名及び役職名を記載する（上記記載例参照）。

また、外国人については、氏名欄にはアルファベットを、氏名カナ欄は当該アルファベットのカナ読みを記載すること。

なお、記載対象は、国内における代表者、取締役（社外取締役は除く）とする。

公募開始から補助金受給までの流れ



様式第 1

平成 年 月 日

石油供給高度化事業コンソーシアム

代表 殿

応募者 住 所

名 称

代表者名

印

平成 年度石油供給構造高度化事業費補助金（石油コンビナートの立地基盤整備支援事業）
に係る補助事業提案書

石油供給構造高度化事業費補助金（石油コンビナートの生産性向上及び強じん化推進事業のうち石油コンビナートの立地基盤整備支援事業）に関する補助事業に応募しますので、下記のとおり提案書を提出します。

記

1. 補助事業の名称

2. 補助事業の目的及び内容

3. 補助金交付申請予定額

<平成 年度>

(1) 補助事業に要する予定経費

(2) 補助対象予定経費

(3) 補助率

(4) 補助金交付申請予定額

4. 補助事業の開始予定日及び完了予定日

<平成 年度>

(1) 開始予定年月日 平成 年 月 日

(2) 完了予定年月日 平成 年 月 日

5. 補助事業の実施計画

(別紙様式第 1) に記載

- (注) 1. 応募者欄は、複数事業者の場合には連名で記載してください。
2. 複数年度事業の場合は、補助金交付申請予定額等は当該事業年度についてのみ記載してください。
3. 完了予定年月日は、複数年度事業の場合であっても当該年度最終日（3月15日）又はそれ以前の年月日としてください。
4. 複数年度事業の場合、2年目以降の各年度の交付申請前には、補助事業の実施計画書（別紙様式第1）の記載が必要となります。

＜参考資料＞

様式第1 記載例

平成30年 月 日

*提出日（郵送にあつては発送日）を記入してください。

石油供給高度化事業コンソーシアム

代表 窪田 尚己 殿

応募者 住 所 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号
名 称
代表者名 印

住 所 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号
名 称
代表者名 印

住 所 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号
名 称
代表者名 印

*住所は略記しないでください。霞が関〇ー〇ー〇は不可

*社印及び代表印を押印してください。

平成 年度石油供給構造高度化事業費補助金（石油コンビナートの立地基盤整備支援事業）
に係る補助事業提案書

石油供給構造高度化事業費補助金（石油コンビナートの生産性向上及び強じん化推進事業のうち石油コンビナートの立地基盤整備支援事業）に関する補助事業に応募しますので、下記のとおり提案書を提出します。

*「記」以降は、次ページから記載してください。

記

1. 補助事業の名称

〇〇・・・・・・・・・・事業

2. 補助事業の目的及び内容

〇〇・・・・・・・・・・ *複数年度事業の場合は、全体的な事業内容のほか、当該年度の事業内容について具体的に記載してください。

3. 補助金交付申請予定額

<平成 年度>

(1) 補助事業に要する予定経費

200,000,000円

(2) 補助対象予定経費

150,000,000円

(3) 補助率

1/2

(4) 補助金交付申請予定額

75,000,000円

4. 補助事業の開始予定日及び完了予定日

<平成30年度>

(1) 開始予定年月日 平成30年 月 日

(2) 完了予定年月日 平成31年3月15日

5. 補助事業の実施計画

別紙第1のとおり。 * (別紙様式第1記載)

- (注) 1. 応募者欄は、複数事業者の場合には連名で記載してください。
2. 複数年度事業の場合は、補助金交付申請予定額等は当該事業年度についてのみ記載してください。
3. 完了予定年月日は、複数年度事業の場合であっても当該年度最終日(3月15日)又はそれ以前の年月日としてください。
4. 複数年度事業の場合、2年目以降の各年度の交付申請前には、補助事業の実施計画書(別紙様式第1)の記載が必要となります。